徳管協管理職相談室

徳管協管理職相談室の開設と利用について

徳島県小中学校管理職員協議会

問題解決に向けて　早めに　気軽に　相談を

徳管協は「管理職相談室」を開設します。徳管協役員OBが相談に応じます。保護者対応に関する問題，学校運営・学校経営やそれに関わる問題等，様々な相談に応じます。問題解決に向けて，早めに，気軽に，ご相談ください。

※相談料は無料です。

※相談事項・内容等に応じて，徳管協役員OBを紹介します。

※相談事項・内容等は秘密厳守されます。

※学校経営上の法律相談は，徳管協顧問弁護士に早期相談してください。

徳管協顧問弁護士　川城・西村法律事務所　川城　政人　弁護士（088-624-4115）

※学校管轄の教育委員会への相談を基本としてください。

※公立学校共済組合の「教職員相談事業」も活用できます。

相談までの流れ（相談方法）

①相談事項・内容等を徳管協事務局事務局長（088-633-1101）に連絡

・相談希望者（相談申込者）は相談事項・内容等を徳管協事務局長までご連絡ください。

・徳管協役員OB相談員の中から相談に応じてもらう人を調整し，紹介します。

②徳管協役員OB相談員に相談希望者（相談申込者）の連絡先を知らせる

・事務局長が相談希望者（相談申込者）の連絡先を紹介した徳管協役員OB相談員に知らせます。

・徳管協役員OB相談員から直接連絡が入るので，携帯番号がよろしいかと思います。

③折り返し徳管協役員OB相談員から連絡が入ります

・秘密は厳守されます。

・直接徳管協役員OB相談員とご相談ください。

※不明な点は，徳管協事務局へお問い合わせください。